各 位

会 社 名 初 穂 商 事 株 式 会 社 代表 者 名 代表取締役社長 斎 藤 悟 (東証スタンダード市場・コード7425)

問合せ先

役職・氏名 取締役 経営管理室長 成 田 哲 人電 話 052 - 222 - 1066 (代表)

# 株式分割、株式分割に伴う定款の一部変更及び配当予想の修正に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割、株式分割に伴う定款の一部変更及び配当予想の修正について決議しましたので、お知らせいたします。

記

#### 1. 株式分割

#### (1) 株式分割の目的

投資家の皆様に、より投資しやすい環境を整えるため、投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の 流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

### (2) 株式分割の概要

#### ①分割の方法

2024年6月30日(日曜日)(実質的には2024年6月28日(金曜日))を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割する。

### ②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,740,330 株
今回の分割により増加する株式数	1,740,330 株
株式分割後の発行済株式総数	3, 480, 660 株
株式分割後の発行可能株式総数	4, 680, 000 株

### ③分割の日程

基準日の公告日	2024年6月14日 (予定)
基 準 日	2024年6月30日(注)
効力発生日	2024年 7月 1日

(注) 実質的には2024年6月28日(金曜日)

### (3) その他

#### ①資本金の額の変更

今回の株式の分割に際して、資本金の額の変更はありません。

②取締役(監査等委員であるもの及び社外取締役を除く。)に対して付与する譲渡制限付株式の総数の調整

2023 年 3 月 28 日開催の第 65 回定時株主総会決議において、取締役(監査等委員であるもの及び社外取締役を除く。)に対して付与する譲渡制限付株式の総数は年 8,000 株以内とし、株式分割が行われた場合には当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができることをご承認頂いております。これに基づき、2024 年 7 月 1 日より、譲渡制限付株式の総数の上限を 16,000 株とさせて頂きます。

### 2. 株式分割に伴う定款の一部変更

## (1) 定款変更の理由

株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年7月1日をもって、現行定款第6条 (発行可能株式総数)に定める発行可能株式総数を変更いたします。

## (2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

	(1,000,000,000)
現 行 定 款	変更後定款
(発行可能株式総数)	(発行可能株式総数)
第6条 当会社の発行可能株式総数は、2,340,000株	第6条 当会社の発行可能株式総数は、4,680,000株
とする。	とする。

## (3) 定款変更の日程

効力発生日	2024年7月1日
-------	-----------

## 3. 配当予想の修正

今回の株式分割に伴い、2024年2月14日に公表しております2024年12月期の期末配当予想について以下のとおり修正いたします。なお、以下の今回修正予想は株式分割に伴う修正であり、前回予想の1株当たり期末配当予想に実質的な変更はありません。

	年間配当金	年間配当金(円)	
	期末	合計	
前回予想 (2024年2月14日公表)	120. 00	120. 00	
今回修正予想(※)	60.00	60.00	
(株式分割前換算)	(120.00)	(120.00)	
前期実績 (2023 年 12 月期)	110. 00	110. 00	

(※) 株式分割後の配当予想となります。

以上